

五ヶ瀬町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	(参考) 23年度の人件費 比率
平成24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	4,413	3,692,391	58,543	742,524	20.1	17.1

(2) 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当り 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	89	335,417	34,535	109,052	479,004	5,382	5,466

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

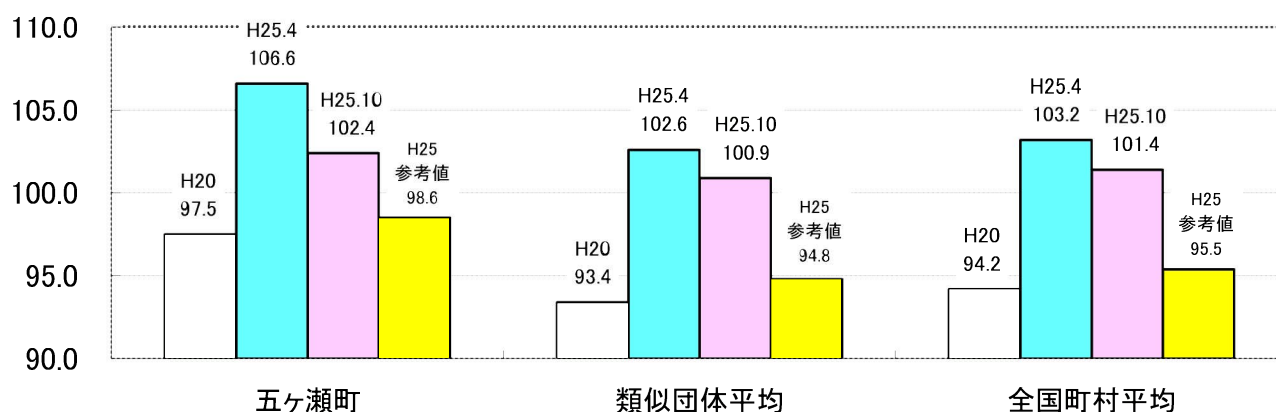
(給与減額の状況)

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

五ヶ瀬町職員の臨時特例に関する条例により職員の給料を減額して支給。

(給料月額100分の4を乗じて得た額に相当する額を減額)

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合のものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載省略。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

(単位:円)

平成24年度	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五ヶ瀬町	40.2	315,500	382,500	359,400
宮崎県	43.8	332,758	405,768	359,306
国	43.1	307,220 (332,446)	— —	376,257 (405,463)
類似団体	41.9	306,972	345,188	336,473

(注) 国における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

②技能労務職

(単位:円)

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五ヶ瀬町	46.6	13	362,700	415,800	401,000
宮崎県	62.8	11	300,900	329,702	313,782
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	— —	309,534 (325,400)
類似団体	49.1		288,775	310,581	304,220

注1) 平均給料月額とは、職員の基本給の月額平均である。

注2) 平均給与月額とは、平均給料月額に諸手当(期末勤勉手当を除く)の月額平均を合計したものである。

注3) 平均給与月額(国ベース)とは、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、宿日直手当を除く。

注4) 国における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	五ヶ瀬町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒 166,900	172,200	163,987 (172,200)
	高校卒 140,100	140,100	133,418 (140,100)

(注) 国における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

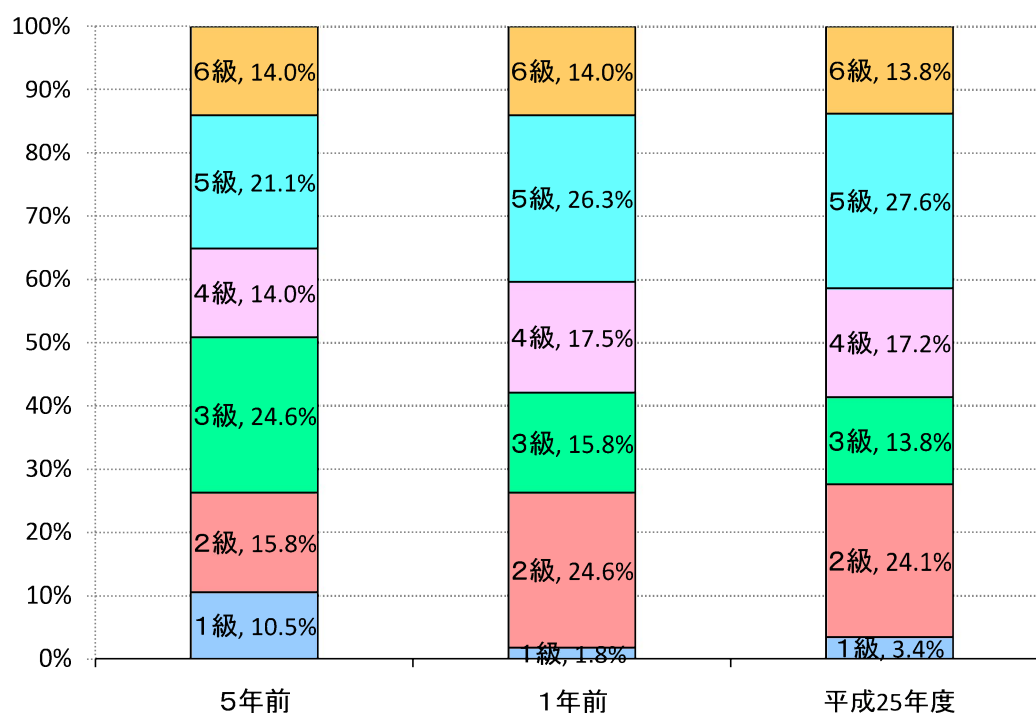
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 227,300	—	—	—
	高校卒 —	267,200	342,300	376,900

(注) 各階層別の職員数が3人以上の階層のみ表示。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師の職務	2人	3.4%	135,600	243,700
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	14人	24.1%	185,800	307,800
3級	主査の職務	8人	13.8%	222,900	354,700
4級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	10人	17.2%	261,900	388,300
5級	主幹又はこの職と同等の職務	16人	27.6%	289,200	408,400
6級	課長又は参事の職務、会計室長の職務、議会事務局長の職務、教育次長の職務、病院事務長の職務	8人	13.8%	320,600	422,600



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五ヶ瀬町	宮崎県	国
1人あたり平均支給額 (24年度) 1,328千円	1人あたり平均支給額 (24年度) 1,514千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.35月 (1.45) (0.65)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.35月 (1.45) (0.65)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月 1.35月 (1.45) (0.65)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
役職加算 5～10%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

五ヶ瀬町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 定年前早期退職加算措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 定年前早期退職加算措置 (2%～20%加算)

(3) 地域手当

支給対象者なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績		0	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		0.0	%
手当の種類（手当数）		0	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	9,373	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	105	千円
支給実績（平成23年度決算）	8,752	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	100	千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

				(平成24年度決算)	
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (千円)	1人当たり 平均支給年 額 (千円)
扶養手当	○配偶者13,000円、○扶養親族(配偶者除く)1人6,500円(扶養者のうち、15~22歳の者は5,000円加算)、○配偶者のいない職員の扶養親族1人のみ11,000円	同		10,068	224
住居手当	住居を借り受け、月額12,000円以上を支払っている職員:23,000円以下の家賃は家賃の月額から12,000円を控除した額、23,000円を超える場合は家賃の月額から23,000円を控除した額(16,000円上限)の1/2+11,000円	同		3,338	238
通勤手当	通勤の為、自動車等を使用している職員に対して支給(通勤距離2キロ以上)2,000円~24,500円	異	距離加算	7,381	100
管理職手当	管理監督の地位にある課長相当職員に対して、一律24,300円を支給	異	課長相当職のみに、定額支給	2,627	292

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給 料	町長	662,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	535,000 円	787,000 円 /	495,000 円
報 酬	議長	273,000 円	647,000 円 /	421,500 円
	副議長	208,000 円	310,000 円 /	171,100 円
	議員	188,000 円	251,000 円 /	119,000 円
期 末 手 当	町長	(平成24年度支給割合)		
	副町長	3.95月分		
	議長	(平成24年度支給割合)		
	副議長 議員	3.95月分		
退 職 手 当	町長	(算定方式)	(支給時期)	
	副町長	勤続1月につき給料×0.417	任期が終了した時点	
		勤続1月につき給料×0.248	任期が終了した時点	

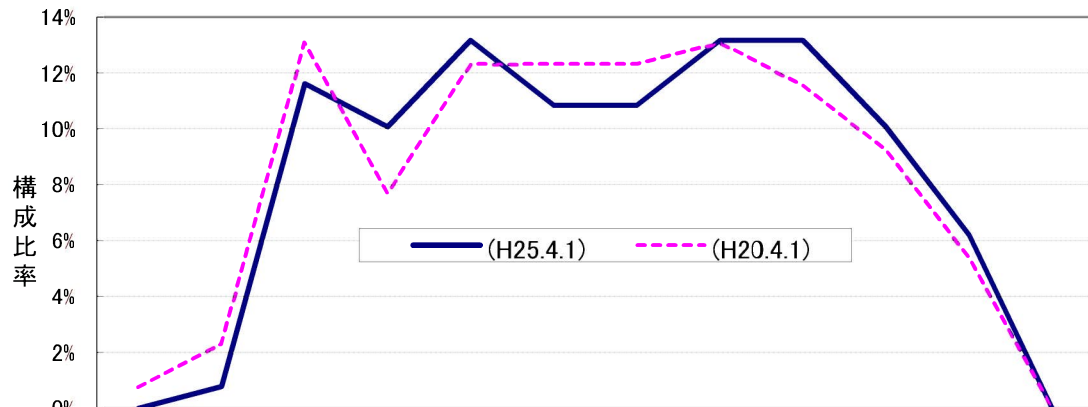
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年度	平成25年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	21	22	1
		税務	5	5	0
		労働			0
		農林水産	12	12	0
		商工	2	2	0
		土木	5	5	0
		民生	22	24	2
		衛生	4	4	0
	計	73	76	3	《参考》人口1万人当り職員数 172.22 類似団体の人口1万人当り職員数 169.79
計公部門 営企業等会	教育	16	16	0	
	小計	89	92	3	《参考》人口1万人当り職員数 208.47 類似団体の人口1万人当り職員数 204.38
	病院 水道 その他	38	33	(5)	医師 -3 調理員 -2
		1	1	0	
		3	3	0	
	小計	42	37	(5)	
	合計	131	129 (161)	(2)	《参考》人口1万人当り職員数 292.32

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した一般職に属する部門別職員数である。
2 合計欄の()内の数値は、条例定数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日)



年齢階層	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(H25.4.1)	0	1	15	13	17	14	14	17	17	13	8	0	129

(注) 給与実態調査において報告した年齢構成毎の合計職員数

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	71	71	72	72	73	76	5 107.0%
教育	16	17	17	17	17	17	1 106.3%
普通会計	87	88	89	89	90	93	6 106.9%
公営企業会計	43	43	41	43	42	37	▲ 6 86.0%
総合計	130	131	130	132	132	130	0 100.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)